

平成 28 年 10 月 18 日

記者発表資料

医薬品成分を含有する製品の発見について

1 概要

神奈川県では、医薬品成分が混入して販売されている製品の流通防止を図るため、毎年いわゆる健康食品の試買検査を実施しています。

8月にインターネット通販により試買し、神奈川県衛生研究所で検査したところ、次の製品から医薬品成分が検出されました。医薬品成分を含有するいわゆる健康食品を販売することは、医薬品医療機器等法^{*}違反に該当するのでお知らせします。

なお、これまでのところ、この製品による健康被害の報告はありません。

2 医薬品成分が検出された製品

品名	内容量	販売業者等	輸入業者	検出された 医薬品成分
SLIM FX	56 カプセル	サイト名：Total Wellness Shop 販売業者所在地：東京都	不明 〔製品表示に 邦文記載なし〕	5-ヒドロキシ トリプトファン (5-HTP)

3 違反内容

医薬品医療機器等法^{*}第 55 条第 2 項（無承認無許可医薬品の販売・授与等の禁止）

4 措置

当該品の販売業者を管轄する東京都に通報し、措置を依頼しました。

5 県民の皆様へ

この製品は医薬品成分を含んでいますので、使用されている方は直ちに使用を中止し、健康被害が疑われる場合は、速やかに医療機関で診療を受けてください。

(参考)

【5-ヒドロキシトリプトファン (5-HTP) について】

海外ではサプリメントとして販売していることもありますが、国内では、医薬品に該当する成分であるため、食品として販売することはできません。

副作用として、胸焼け、胃の痛み、悪心、肺・心臓・肝臓の炎症が報告されています。

※ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）

(問い合わせ先)

神奈川県保健福祉局生活衛生部薬務課

課長

小笠原 045-210-4960

薬事指導グループ

高柳 045-210-4967

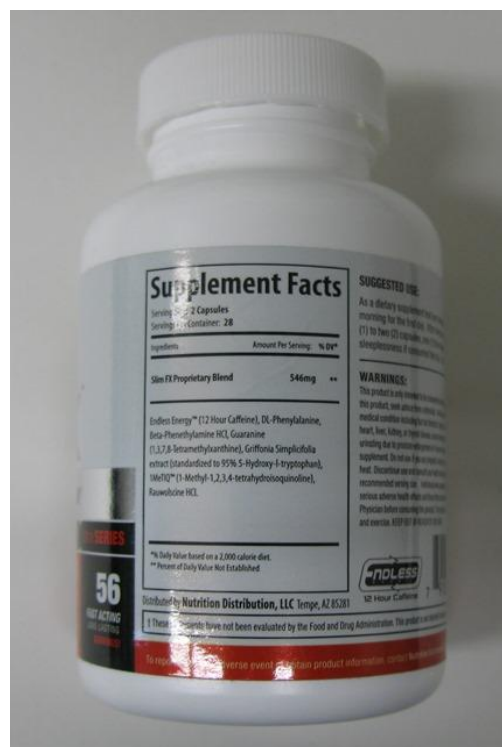
資料

製品写真

SLIM FX



製品正面



製品背面



カプセル及び内容物

※ 現品は衛生研究所で保管しています。